

## 協議事項②

平成25年度産米のJAあきた白神カントリーエレベーター利用について



**Q** カントリーエレベーターの伝票の内容が分かりづらいです。

**A** 全県統一のシステムを使用しておりますが、今後は説明書等の添付をしながら、分かりやすくしてまいります。

**Q** 乾燥機が故障したなど急ぎよカントリーエレベーターを利用したい場合は、すぐ利用できるのでしょうか。

**A** 利用・搬入に際しては、カドミウムの立毛生糞検査が必須となりますので、事前に検査をお願いいたします。

**Q** カントリーエレベーターのフレコンバッグは刈取日の朝ではな

く、事前に貸出を行ってほしい。

**A** 翌日に刈取りの予定がある場合は、前日に貸出いたします。

## 協議事項③

JA地域営農ビジョンについて

**Q** 地域営農ビジョンの担い手青年就農給付金の支払条件は、どのようなになっているのでしょうか。

**A** 行政で行っている人・農地プランの青年就農給付金には、「経営開始型」と「準備型」の2つがあります。準備型は原則として就農予定時に45歳未満の方、都道府県が認める研修機関等で概ね1年以上研修する方、研修終了後1年以内に就農する方、自ら農業経営又は農業法人に雇用されて就農する方が150万円/年（最長2年間）給付金を受けることが出来ます。

経営開始型は原則として、45歳未満で独立・自営就農する方、就農する市町村の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可）、就農後の総所得（本給付金以外）が250万円未満の方が対象となりますが、親とは別に独立した経営をする場合、また親の経営から独立した部門を立ち上げ経営する場合、親元に就農してから5年以内に親から経営を継承する場合も給付対象となります。なお、手続き等に関しては、行政へお問い合わせ願います。

## 協議事項④

平成26年度用営農資材予約注文書について

**Q** 農薬の注文書についてですが、「畑作・園芸農薬は、部会で別途、予約注文書を取りまとめ致しますので、よろしく願います。」と記載されているが、部会員以外の農家の畑作・園芸農薬の注文についてはどう対応するのでしょうか。

**A** 園芸農薬・資材（一般栽培用）予約注文書につきましては、営農資材予約注文書から除かれてしまい、大変ご迷惑をおかけいたしました。営農資材予約注文書とは別途に10月外務デーで配布し、予約注文を取りまとめいたしますのでよろしくお願いたします。

**Q** 注文書の締切が10月末となっておりますが、肥料・農薬勉強会の開催予定が10月下旬では遅いのではないのでしょうか。また勉強会は、各地区で開催されるのでしょうか？一日は土・日曜日に開催してほしいです。

**A** 平成26年用肥料・農薬レベルアップ研修会・営農相談会を10月28日～29日能代市工業団地で開催する予定です。講師の関係により平日開催となります。集落からのご要望がございましたら、出向きながら研修会を開催いたしますので、営農センター・営農指導員・経済渉外担

当者にご相談願います。



**Q** 今年のカメムシの発生状況について、教えて下さい。また、無人ヘリ防除において、3回目の散布時期が遅く感じました。

**A** 8月8日に秋田県病害虫防除所より警報が発令されました。斑点米の発生がほとんどが割れ糶の発生する登熟後半の被害です。防除適期として出穂期10日後頃と出穂期24日後頃の防除が効果的でありますので、散布時期を防除所等で検討した上で決定いたしました。カメムシ防除は無人ヘリ・個人防除を行っても、畦畔除草が徹底されない圃場、ヒエ等が圃場に発生していると被害を受けますので、除草の徹底をお願いします。